

チリ経済情勢報告(2026年7月)

＜概要＞景気はこのところ一部に弱い動きが見られる。

- 消費は一部に弱い動きが見られる。
- 生産は、工業は減少、鉱業は増加。企業マインドは悪化している。
- 失業率は上昇している。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字となっている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ安傾向、株価は上昇で推移している。

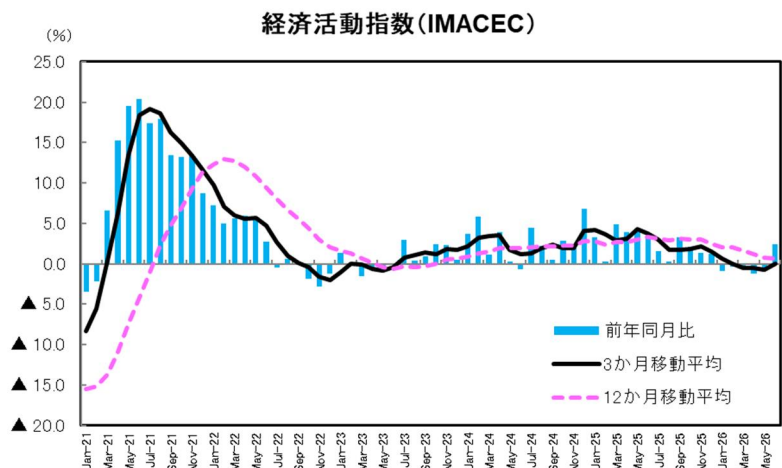
先行きについては、財政・税制などの国内政治動向及び米国の通商政策、中東情勢の影響等を含む世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)

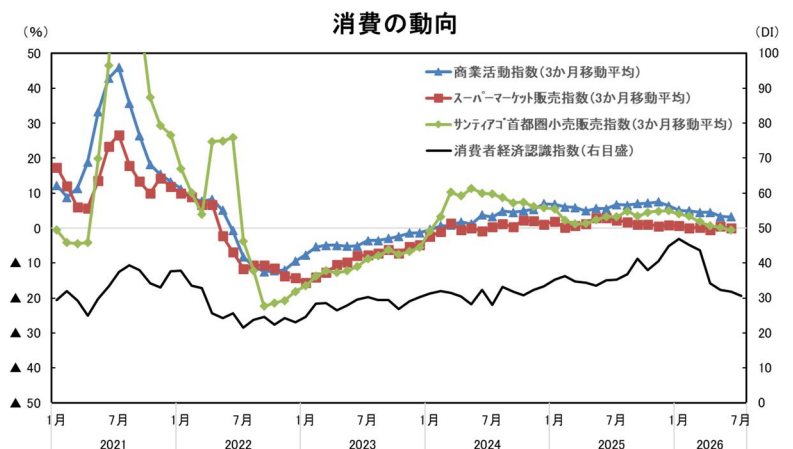
－前年同月比 2.4％－

6月のIMACECは、前年同月比2.4％(季節調整済前月比は0.6％)となった。営業日数は1日多かった。鉱業は前年同月比9.8％、非鉱業部門は同1.4％であった。季節調整済前月比では、鉱業は3.4％、非鉱業部門は0.1％となった。



(2) 消費――一部に弱い動きが見られる――

- ① 6月の商業活動指数(実質、INE公表)は、前年同月比4.8％、同指数の小売業(除く車)は同3.8％となった。
- ② 6月のスーパーマーケット販売指数(実質、INE公表)は、前年同月比▲2.6％となった。
- ③ 6月のサンティアゴ首都圏州小売販売指数(チリ商工会議所公表、既存店、暫定値)は、前年同月比▲3.3％となった。



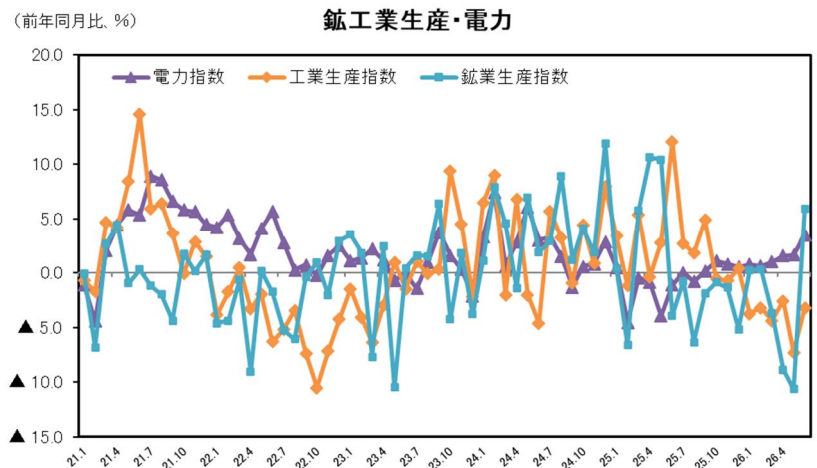
- ④ 7月の消費者経済認識指数(IPEC、GfK Adimark公表)は30.7(前月差▲1.2)、個人の景気認識(現状)は33.0(同0.1)と、引き続き50(中立点)を下回っている。
- ⑤ 7月の新車販売台数は、2万4,722台(前年同月比▲8.1％)となった。

(3) 鉱工業生産、電力工業は減少、鉱業は増加

6月の工業生産指数は、前年同月比▲3.2%となった。セクター別では化学製品が増加（寄与度0.6%）、食料品が減少（同▲2.6%）に寄与した。

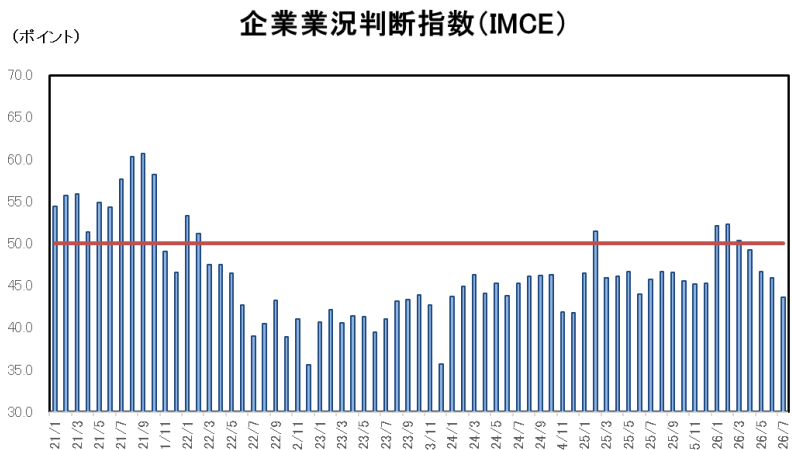
6月の鉱業生産指数は、前年同月比6.0%、銅生産量は同5.1%となった。

6月の電力指数は、前年同月比3.5%となった。



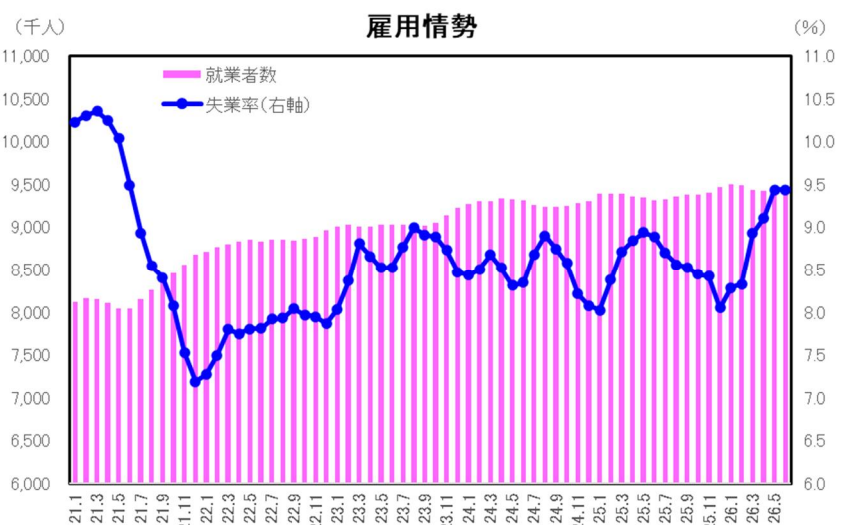
(4) 企業の業況判断－悪化－

7月のIMCE（企業業況判断指数）は43.6ポイントで、前月差▲2.4ポイントとなり、4か月連続で中立点を下回った。内訳を見ると、商業が50.9（同▲0.4ポイント）、製造業が44.9（同0.2ポイント）、鉱業が41.7（同▲10.8ポイント）、建設業が33.0（同▲1.5ポイント）となった。



(5) 雇用－失業率は上昇－

4～6月期の失業率は9.4%（前年同期差0.6%）と、高い水準にある。労働力人口は15万2,207人増加（前年同期比1.5%）、就業者数は8万1,778人増加（同0.9%）し、失業者数は7万429人増加（同7.7%）している。就業者数を職業別にみると、運輸・倉庫業が前年同期比寄与度0.6%と増加に寄与し、情報・通信業が同▲0.4%と減少に寄与している。



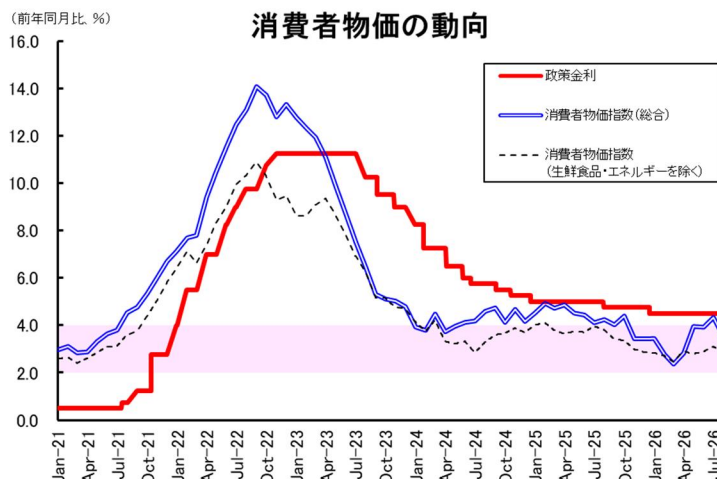
6月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比7.7%、実質は同3.2%となった。

(6) 物価－上昇している－

7月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.1%、前年同月比は3.5%となった。品目別に前年同月比の動きを見ると、レストラン・ホテル(6.6%)、教育(5.9%)等が上昇した。なお、生鮮食品・エネルギーを除く指数は、前月比0.4%、前年同月比2.9%であった。

中央銀行アンケート(8月)によるインフレ期待は、1年後:3.1%(前月3.0%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

6月の生産者物価(全産業)は、前月比0.6%、前年同月比は19.7%となった。鉱業(前年同月比32.5%)、製造業(同5.5%)等が上昇した。

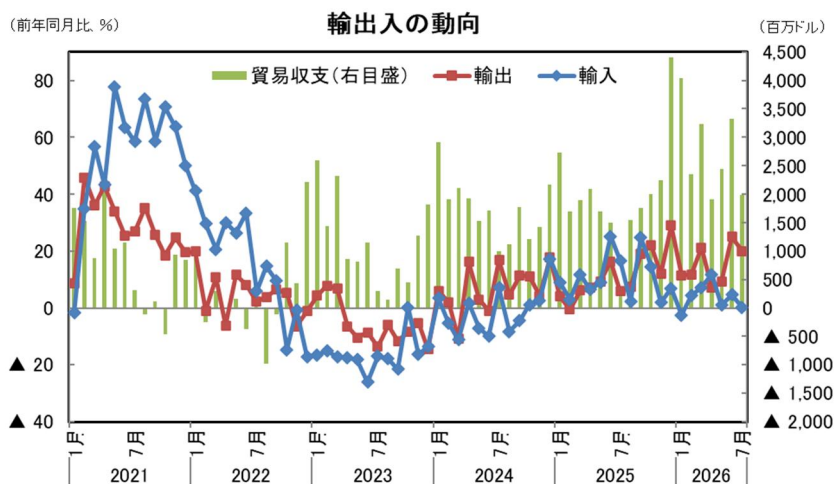


(7) 貿易－黒字となっている－

① 7月の輸出額(FOB)は、102.5億ドル(前年同月比20.1%)となった。内訳を見ると、鉱業品64.5億ドル(同29.1%)(輸出額全体の62.9%)、農林水産品5.7億ドル(前年同月比15.6%)(輸出額全体の5.6%)、製造業品32.3億ドル(前年同月比6.0%)(輸出額全体の31.5%)となった。鉱業品のうち、銅は53.7億ドル(前年同月比22.7%)(鉱業品輸出額全体の83.3%)となった。

② 7月の輸入額(FOB)は、82.6億ドル(前年同月比0.2%)となった。内訳(CIF)は、消費財24.6億ドル(同6.3%)、中間財46.2億ドル(同0.2%)、資本財18.2億ドル(同▲6.1%)となった。

③ 7月の貿易収支(FOB)は、19.9億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓・米貿易

① 対日貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額11.4億ドル(前年同月比24.7%)、輸入額1.5億ドル(同▲15.7%)、貿易総額では12.9億ドル(同18.1%)となった。

② 対中貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額31.0億ドル(前年同月比15.5%)、輸入額24.9億ドル(同4.9%)、貿易総額では55.9億ドル(同10.6%)となった。

③ 対韓貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額6.1億ドル(前年同月比31.9%)、輸入額1.3億ドル(同▲23.4%)、貿易総額では7.5億ドル(同16.7%)となった。

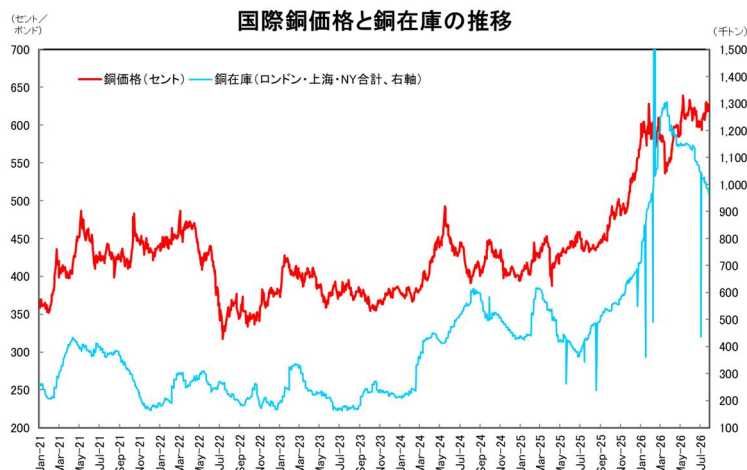
④ 対米貿易(FOB): 7月の貿易額は、輸出額17.2億ドル(前年同月比25.6%)、輸入額16.9億ドル(同6.4%)、貿易総額では34.2億ドル(同15.3%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－上昇－

7月の国際銅価格は、1ポンド5.97ドル(1日)で始まった。月末には6.28ドル(31日)と前月末比3.7%で終了した。

7月の銅在庫は、106万5,512トン(1日)で始まり、月末には96万8,887トン(31日)と前月末より減少した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

7月の為替は、1ドル925ペソ(1日)で始まった。その後、ペソ安傾向で推移し、月末には929ペソ(31日)と前月末差8.3ペソのペソ安で終了した。



(3) 株価－上昇－

7月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は、10,812ポイント(1日)で始まった。その後上昇し、月末には11,017ポイント(31日)と前月末比1.6%で終了した。



3. 経済トピックス(報道等情報)

(1) 米国による新たな関税措置の発表と当地における反応①: 報道)

7月23日、当地大手ニュース会社ビオビオ・チリ等は、同日に発表された米国による新たな関税措置について報じた。

●米国による新たな関税措置の発表

米国政府は、「強制労働によって生産された製品の輸入を禁止できなかった」事態への対応として、主要な貿易相手である60の国・地域に対して新たな関税を課すことを確認した。チリに対する追加税率は12.5%となる。

米国通商代表部(USTR)の説明によると、この措置では10%又は12.5%の関税が課されることになっており、銅など一部の製品は対象外となる。同代表部の声明において、グリア通商代表は、「米国は、強制労働によって製造された製品の輸入禁止措置をほぼ1世紀にわたり維持し、これを厳格に適用してきた。今こそ、我々の貿易パートナーも同様の措置を講じるべき時である。」と述べた。

●具体的な措置内容

①各国・地域に対する税率

アルゼンチン、バングラデシュ、カンボジア、カナダ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、インド、インドネシア、ヨルダン、マレーシア、メキシコ、パキスタン、スリランカ、トリニダード・トバゴ及び英国に対して、10%の関税が適用される。この税率設定は、これらの国々が強制労働による製品の輸入を禁止していること、相互貿易協定を通じて禁止措置を講じると約束していること、又は強制労働によって製造された特定の製品の輸入を阻止するための部分的な規制を導入していることに基づいている。

EU、台湾、日本、韓国及びスイスの特定の製品に対しては、当該製品が関税免除の対象でない限り、10%又は12.5%の関税が課される。

チリを含むその他の国・地域には、12.5%の関税が課される。

なお、これら60の国・地域は、米国の輸入総額の99.4%を占めている。

②特定の製品に対する免除措置

USTRは、特定の製品をこれらの関税の対象外とすることを決定した。その中には、これらの追加関税が課された場合に、米国内の供給不足を招くおそれがある原材料、経済全体に混乱を引き起こすおそれがある製品、及び米国やその他の供給源において十分な量又は妥当な価格で栽培・生産することができない製品が含まれる。

また、アルゼンチン、バングラデシュ、カンボジア、エクアドル、エルサルバドル、欧州連合(EU)、グアテマラ、インドネシア、ヨルダン、マレーシア、スイス、台湾及び英国からの特定の製品も、強制労働に関するこれらの国・地域の取組を促進し、約束の履行を促すものとして、免除対象に含まれている。

●当地における反応

①チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)

チリ政府は、我が国に対するこの措置の適用が、調査プロセス全体を通じて提示された技術的・政治的・法的な背景と整合しないと考えている。

チリには、強固な労働制度、堅固な規制の枠組み、そして強制労働の防止と根絶に対する確固たる取組があり、これらは、チリがこの分野で締結した国際条約の遵守によって裏付けられている。

（今回の措置の影響を受ける国・地域が60に上ることから）この措置は、横断的に適用される通商政策に基づくものであり、決してチリを特に標的とした措置ではない。

エ この決定は、チリが強制労働によって生産された商品を輸出しているとは主張しておらず、また、そのような状況にある具体的なチリ産製品を特定している訳でもない。この決定は、米国当局が有効と認めている規制メカニズムの評価における相違に起因するものである。

チリ政府は、既存の制度的ルートを通じて米国当局との対話と交渉を継続し、この関税措置の適用において、我が国の輸出品目リストに含まれる必須品目を除外することを含め、より良い市場アクセス条件の実現に向けて引き続き前進していく。

②チリ製造振興協会（SOFOFA）

チリにとっての状況は、一部の生産部門において更に不利なものとなり、同地域の他国や世界の競合他社と比較して、相対的に不利な立場に置かれることになる。

チリ政府との官民の緊密な連携に基づき、米国当局に対し、同市場におけるチリの輸出競争力の向上と確保を引き続き働きかけていく。米国市場には、直接的・間接的な雇用創出に寄与し、米国の産業及び経済発展を補完する高品質な製品を輸出しているからである。米国は、チリにとって第2位の貿易相手国であり、2004年から自由貿易協定（FTA）が発効している。

③チリ生産商工連盟（CPC）

新たな関税の適用は、投資・生産・輸出に携わる人々にとって経済的損害と更なる不確実性をもたらす後退である。チリは、強固な制度、高い労働基準、そして輸出品のトレーサビリティに対する確固たる取組を通じて、真面目で信頼できる貿易パートナーであることを実証してきた。

④サーモン養殖業界団体（SalmonChile）

チリ外務省に対し、あらゆる手段を尽くし、米国当局と引き続き協力してこの決定を覆し、将来的な関税引下げに向けた対話の場を見出すように呼びかけていく。

⑤サーモン協議会（Consejo del Salmon）

この決定はチリ及び同国の輸出業界にとって不利益なものであるため、当協議会は、この措置を撤回するために外務大臣が主導する当局による二国間協議を支持していく。

⑥チリワイン協会（Vinos de Chile）

この決定は、特定のセクターではなく、制度全体に関わるものである。チリにとっては、強制労働やその他の関連事項に関する法的枠組みが堅固であり、米国が求めている要件を実施できることを示す絶好の機会となる。競争力が低下している製品に利益をもたらすため、国として関税を10%に引き下げることが可能にする交渉へと前進することを目指す。

（この措置が米国市場におけるチリ産ワインの競争力に及ぼす影響について）我々は、その潜在的な影響を厳格に評価し、その影響範囲を正確に分析するとともに、業界への波及効果を特定する予定である。

⑦チリ木材公社（Corma）

森林地域への更なる投資と発展の機会を創出しようとしている業界にとって、これは悪いニュースである。チリの実情には、強制労働の実態が確認されている国々とは本質的に異なることを示す技術的・法的な根拠がある。チリの林業は、厳格な労働法規、国家に

よる恒常的な監視、そして独立した機関による監査を受けた国際認証の対象となっている。この活動において、強制労働の証拠は一切存在しない。

今回の措置は、チリの林業産物の品質や代替が困難な特性を求めて製品を輸入している米国の輸入業者、製造業者、建設業者及び消費者にも影響を及ぼし、チリの林業部門と直接結びついた米国の利益さえも損なうものである。同国の機関投資家は数十年にわたり、チリの林業資産に参画し、資本、技術及び管理基準を提供してきた。米国市場へのアクセスが悪化すれば、こうした投資の価値や見通しが低下し、新規プロジェクトへの意欲も削がれることになる。

⑧チリ国家農業協会（SNA）

今回の措置は、チリの輸出競争力に影響を与え、何千人もの生産者や労働者に不確実性をもたらすものである。業界として、この措置が各分野に与える影響や生産・雇用・各地域に及ぼしうる影響を評価していくつもりである。

（２） 米国による新たな関税措置の発表と当地における反応②：報道）

7月30日、当地紙ディアリオ・フィナンシエロは、米国による新たな関税措置に関連し当地における反応（ブランドン・ジャッド駐チリ米国大使の発言）について報じた。

米国がチリを含む世界の60か国・地域に対して新たな関税を課したことで、新たな緊張局面が加わった。7月30日、サン・セバスティアン大学において行われたイベントにおいて、ブランドン・ジャッド駐チリ米国大使は、米国の新たな関税措置に対しチリ政府内から発されていた疑問及び批判的な発言を批判した。

米国の関税措置に関し、フェルナンド・バロス国防大臣は、ラジオ・インフィニタにおいて、「多少不公平であり、我々をかなり困惑させるものである。」と述べ、ハイメ・カンポス農業大臣は、強制労働の可能性をほのめかす追加課税の理由につき、「この措置を押し付けるためにでっち上げた口実である。」と主張していた。

ジャッド米国大使は、「交渉が進行中の段階で、全く関係のない閣僚たちがコメントを出すのは非常に残念である。特に『茶番』といった言葉を使う場合は尚更である。」と述べるとともに、「この交渉を継続させ、どのような結果が出るかを見極める必要があるが、まだ何も決着してはいない。」と強調した。ジャッド米国大使は、この関税は、2004年から発効しているチリと米国の間の自由貿易協定（FTA）の適用範囲内にあるとし、「一部の事項に不一致がある」場合には追加関税を課することができると述べ、「閣僚たちは本当にFTAを読んだのか。」と疑問を呈した。

ジャッド米国大使の発言は、ペレス・マケナ外務大臣が強制労働の申立を理由にチリ産品に一方的に課された12.5%の関税の撤回に向け、米国との交渉を進めるために緊張を和らげようとしていた直後のことであった。ペレス・マケナ外務大臣は、ジャッド米国大使の発言には言及することなく、次のとおり述べた。

①重要なのは我々全員が同じことを望んでいること、つまりチリにとって最善の状況を願っているということである。だからこそ、現在進行形で交渉の場を設けたのである。ジャッド米国大使もその点を認識しており、重要なのは最良の条件を引き出すことに集中することである。

②8月までに交渉をまとめる必要がある。その時期には米国通商代表部（USTR）の関係者がチリを訪れる予定であり、我々は既に合意に至っている品目（全体の約60%）を更

に拡大できるよう、個別に協議を進めている。

③具体的な発言には触れないが、私（ペレス・マケナ外務大臣）が強調したいのは、これが数週間前にワシントンを訪問した際に始まった交渉であり、その際にはジャッド米国大使も同席しており、協力的であったということである。我々は、最善の条件を引き出さなければならない。勝つのは、机を最も強く叩く者ではなく、冷静な頭脳と数字、そして業界の後ろ盾を携えて交渉に臨む者である。

④（チリ政府内の発言に関して）ここでの発言は数多くあるかもしれないが、こうした問題に関する交渉は外務省が主導している。我々は、非常に組織的であり、数十年にわたるFTA交渉の豊富な経験を持つチームを擁している。交渉を行うには、交渉の席に着かなければならない。我々は、米国大使館及び米国政府と常に連絡を取り合い、率直な対話を続けている。